

平成27年12月定例会

河合町議会会議録

平成27年12月14日 開会

河合町議会

平成27年第4回（12月）河合町議会定例会会議録目次

第3号（12月14日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○欠席説明員	2
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○委員長報告	3
○議案第43号、議案第44号の委員長報告、討論、採決	3
○議案第48号の委員長報告、討論、採決	6
○議会運営委員会の閉会中の継続調査	7
○閉会の宣告	7
○署名議員	8

平成 2 7 年 1 2 月 1 4 日 (月曜日)

(第 3 号)

平成27年第4回（12月）河合町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成27年12月14日（月）午前10時00分開会

- 日程第 1 議案第43号 平成27年度河合町一般会計補正予算について
- 日程第 2 議案第44号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第48号 山辺・県北西部広域環境衛生組合の設立について
- 日程第 4 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで議事日程と同じ

出席議員（13名）

- | | |
|----------|-----------|
| 1番 岡田美伊子 | 2番 大西孝幸 |
| 3番 清原和人 | 4番 馬場千恵子 |
| 5番 吉村幸訓 | 6番 岡田康則 |
| 7番 森尾和正 | 8番 池原真智子 |
| 9番 西村 潔 | 10番 疋田俊文 |
| 11番 谷本昌弘 | 12番 中尾伊佐男 |
| 13番 辻井賢治 | |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	岡井康徳	副町長	藤岡和成
教育長	竹林信也	企画部長	澤井昭仁
総務部長	福井敏夫	福祉部長	中尾博幸
住民生活部長	堀内伸浩	まちづくり 推進部長	竹田裕昭
教育部長	井筒匠	総務部次長	木村光弘
福祉部次長	門口光男	安心安全 推進課長	森嶋雅也
財政課長	上村卓也	税務課長	岡田昌浩
福祉政策課長	辰巳環	社会福祉 協議会課長	山本孝典
保健スポーツ 課長	上村豊	認定子ども 園準備室長	佐藤桂三
特命担当	梅野修治	住民生活課長	上村英伸
環境衛生課長	斉藤幸美	まちづくり 推進課長	中山雅至
地域活性課長	福辻照弘	上下水道課長	石田英毅
教育総務課長	杉本正範	生涯学習課長	上村欣也

欠席者（なし）

会議に従事した事務局職員

局長	御輿善弘	調整員	堀内一憲
----	------	-----	------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、平成27年第4回定例会を再開します。

◎委員長報告

○議長（疋田俊文） これより本日の会議を開きます。

本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、中尾伊佐男議会運営委員長より報告願います。

○12番（中尾伊佐男） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾委員長。

○12番（中尾伊佐男） 本日、議会運営委員会を開会いたしましたので、その結果を報告致します。

本日の議事日程につきましては、議会運営委員会における所管事項の閉会中の継続調査を上程し、先に上程致しました議案審議終了後、逐条審議いたします。

以上、報告を終わります。

○議長（疋田俊文） ただいまの委員長報告どおり決定したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決定しました。

◎議案第43号、議案第44号の委員長報告、討論、採決

○議長（疋田俊文） 日程第1 議案第43号、日程第2 議案第44号を総務常任委員会に付託しておりますので、池原真智子総務常任委員長より報告を求めます。

○8番（池原真智子） 議長。

○議長（疋田俊文） 池原委員長。

○8番（池原真智子） それでは総務常任委員会の結果を報告いたします。

去る12月4日の本会議において当委員会に付託されました議案第43号、第44号について、12月9日に委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第43号 平成27年度河合町一般会計補正予算については理事者より説明を受け、歳入歳出それぞれ一括で審議を行いました。

民生費の障害福祉費では、給付費・事業費の利用数増加及び事業内容について質疑がなされ、自立支援医療給付費では、障害手帳所持者の医療給付で月平均36件から42件の増加、地域生活支援事業費では、移動支援などの利用日数の増加、介護給付費では、居宅介護、入所介護などで、月平均173件から190件の増加との答弁がなされました。その他に、保育所児童保護費では、子ども子育て支援法施行に伴う私立保育所運営費の単価改正、また公立保育所への入所を促す為の啓発方法、清掃工場整備費では焼却施設緊急修理の内容について質疑がなされ、それぞれ答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第44号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定については理事者より説明を受け、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第9号に該当する機関について質疑がなされ、町及び教育委員会との答弁がなされました。その他に、マイナンバーに関する職員の啓発について質疑がなされ、答弁がありました。慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（疋田俊文） 議案第43号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第43号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第43号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(足田俊文) 多数であります。

よって、議案第43号 平成27年度河合町一般会計補正予算については、可決されました。

議案第44号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○4番(馬場千恵子) はい、議長。

○議長(足田俊文) 馬場議員。

○4番(馬場千恵子) 議案第44号について反対討論をしたいと思います。この、マイナンバー制度については、個人情報の漏えいの危険性が非常に高く、憲法が保障するプライバシー権を侵害する訴訟が全国で起こっています。このマイナンバー制度について、監視されている懸念を持つという事で、行動を監視されているので自粛する傾向になったり、中小企業者にとっては管理だけ押しつけられてメリットがあまり無い。そしてマイナンバーは行政だけではなく勤務先等で民間で収集保管する仕組みになっています。そういった事やセキュリティーの問題等でも、対策が不十分なところが多いという事で漏えいに危険性が非常に高いと言わざるを言えません。こういった事も含めまして、住民にとってはメリットも少なくプライバシーを危険にさらすという事で、非常に危険な制度であると思います。そういった意味で反対したいと思います。

○議長(足田俊文) 議案第44号について採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(足田俊文) ご異議なしと認めます。

これより議案第44号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第44号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(足田俊文) 多数であります。

よって、議案第44号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定については、可決されました。

◎議案第48号の委員長報告、討論、採決

○議長（疋田俊文） 日程第3 議案第48号を厚生常任委員会に付託しておりますので、谷本昌弘厚生常任委員長より報告を求めます。

○10番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本委員長。

○10番（谷本昌弘） 厚生常任委員会の結果を報告いたします。

去る、12月4日の本会議において当委員会に付託されました議案第48号について、12月9日に委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第48号 山辺・県北西部広域環境衛生組合については理事者より説明を受け、広域環境衛生組合に参加することで、河合町にどれだけのメリットがあるのかと質疑がなされ、建設費用、一般財源ベースで約8割の削減、また維持管理費で7,000万円位の削減が見込まれるとの答弁がなされました。その他に、会計管理者に充てる市町村、監査委員の人選、補助職員の職務内容などについて質疑がなされ、それぞれ答弁がありました。

慎重審議の結果、賛成多数で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（疋田俊文） 議案第48号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第48号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第48号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、議案第48号 山辺・県北西部広域環境衛生組合の設立については、可決されました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（疋田俊文） 日程第4 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第73条の規定により、「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について」閉会中もこれを継続して行いたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（疋田俊文） お諮りします。

以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了しました。

これをもって、会議規則第6条の規定により、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

よって、平成27年第4回定例会は、ただいまをもちまして閉会することに決しました。

閉会 午前 10時11分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 森 尾 和 正

署 名 議 員 池 原 真 智 子